

第42回大会シンポジウム報告

り、教育権保障の在り方の本質的な捉え返しから、人間形成に大きく影響する社会の在り方を求めていくことが重要ということであった。

(2) 実践の質を基盤とする障害者社会教育の発展 (丸山啓史)

丸山氏には、障害者社会教育活動の実践として代表的な「障害者青年学級」の活動意義について述べていただいた。高橋氏と同じく、活動に社会教育的意義をもつことを強調し、社会教育法の「自ら実際生活に即する」という部分から、自己教育および学習者の主導的な社会教育・生活課題に対応した学習の意義を示された。その意味から、自身がスタッフとして関わられている東京都町田市の「障がい者青年学級」の活動を紹介していただく。町田市の青年学級では、学級ソングを創作し、仲間同士の話し合いなどを通して共感しあうなど、生活と結びついた活動を行っている。また、学級生主体の活動として、活動内容を自分たちで決めていくことや自治活動の実施により、自治能力や自己決定能力の育成に留まらず、「主役になれる」ことが楽しさに繋がる視点を強調された。これまで、町田市の青年学級では年間1千万円を超える予算が組まれていたが、本年度は財政支出の縮小ということで1千万を切るという、公的保障の基盤を揺るがす状況になっている。このような問題もあるが、生活直結の活動と学習者の主体性に加え、スタッフ集団の形成が鍵になるということであった。

2. 指定討論

障害者社会教育の意義と今日的課題—地域福祉の視点から—（山崎由可里）

山崎氏には、まず指定討論に代えて地域福祉の視点から障害者社会教育の課題を、そして特別支援教育時代の学校教育と社会教育の課題について挙げていただいた。氏は、障害者社会教育は障害者が福祉コミュニティづくりの主体として、地域生活を送る上での不可欠なものと指摘する。そして、そのようなコミュニティづくりの主体形成の土台を築く学校教育として、「余暇を教えること」を使命とするのではなく、卒業後に地域社会の一員として「ほっとできる」時間・空間・仲間をもち、自らの人生を楽しみ、地域福祉問題を解決する担い手となりうるような「土台づくり」を、教育内容に含む教育課程の編成の必要性を述べられた。個別の教育支援計画や移行支援計画も、同様な視点から立案されるべきで、教員自身もその担い手になることが重要ということであった。その際には、学校

教育と社会教育の連携に加え、障害者計画と社会教育の連携などが不可欠であり、実質的に機能させるためには、行政・民間団体・住民の協働（同）の視点から、「住民自治」や「団体自治」の力量を高めていくことを強調された。

フロア参加者からは、教育福祉論への質問や人材養成の課題などについて挙げられたが、本学会において障害者社会教育を取り上げたこと自体がほとんどなく、議論のポイントを整理することが容易ではなかった。また、特別支援教育において「乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援」が強調されている一方、現実では学齢期の議論で精一杯であり、卒業後の学習機会やその権利保障の在り方まで踏み込んだ論及が少ないので事実である。よって、本シンポジウムを契機として、さらなる議論の展開を約束して散会とした。

（文責：國本真吾）

自主シンポジウム2

途上国の障害児教育に対する 国際教育協力のあり方

企画者 河合 康（上越教育大学）

司会者 中田 英雄（筑波大学教育開発国際協力研究センター）

河合 康（上越教育大学）

話題提供者 木船 勝幸（福岡教育大学）

内田 芳夫（鹿児島大学）

大竹 一成（筑波大学附属聾学校）

1. 企画趣旨

文部科学省は、平成15年度より4か年計画の「拠点システム」を開始している。「拠点システム」とは、「万人のための教育」の実現等に向けて、途上国の初等中等教育の国際教育協力を推進しようとするものである。その中の柱のひとつとして障害児教育の分野も掲げられており、筑波大学教育開発国際協力研究センターがその中核となって活動を行っている。しかし、これまでの日本における障害児教育分野の国際教育協力は、他の教育分野に比べて必ずしも組織的・系統的に行われてきたとはいえない状況にある。本シンポジウムでは、途上国の実状を把握した上で、わが国が最も効果的に国際教育協力に貢献できる方途を探ろうとするものであった。

第42回大会シンポジウム報告

2. 話題提供の要旨

1) 木船憲幸氏：福岡教育大学では、①平成11-16年度にガーナ派遣の理数系教員の研修に関わり、教育開発国際貢献のノウハウを蓄積してきていること、②平成5-11年度には中国大連市における自閉症児親の会設立、遼寧師範大学と大連市教育委員会における試行的自閉症児指導学級の開設、遼寧師範大学における障害児教育教員養成カリキュラム作成への支援等を行ったこと、③平成4-6年度には、ヨルダンでの福岡教育大学大学院生JICA青年海外協力隊員としての派遣に伴う国際支援として、王妃立養護学校において知覚運動発達学習とその評価およびヨルダン初の運動会の開催を企画実施し、その実績が高く評価されていることなどについての説明がなされた。また、福岡教育大学では、①6つの障害種に対応した専攻をおき、日常的に教育・医療・福祉との連携を重視した教員養成を地域の盲・聾・養護学校等と連携して行っていること、②年間延べ3000名近くの障害児と保護者への支援実績もあること、などを踏まえて、今後の国際支援として、教員養成を主とした国際支援や福岡教育大学における途上国教員の研修等を考えていることが言及された。

2) 内田芳夫氏：まず、日本とベトナムとの障害児教育福祉の交流の展開について、①京都ベトナム障害児教育調査団のハノイとホーチミンの訪問（1980年）、②藤本文朗氏を中心とした「ベト・ドクの発達を願う会」の創立（1985年）、③1992年の日越友好障害児教育福祉セミナーのスタート、④枯葉剤被害調査や教育実践の交流、⑤1999年のホーチミンでの障害児師範学校の開校と、障害児教育教員養成への日本人関係者の関与、⑥2002年からの立命館大学の国際教育協力事業の活動、などが報告された。続いて、ベトナムの障害児の出現率は約3%でその31%が重度障害児と推定されていること、義務教育は5年制の小学校まで障害児教育は義務化されていないこと、障害児の就学率は推定で5~10%であること、などの実態や問題点が指摘された。これらを踏まえて、①障害児教育を担う教員養成が急務であること、②障害児の通常学級での受け入れや各学校に障害児教育のリーダーを配置することが必要であること、③2001年にハノイ師範大学に、2003年にホーチミン師範大学に障害児教育学科が設置されたことはこの種の課題を解決するための重要な契機となること、などが指摘された。

3) 大竹一成氏：昨年のインドネシアでの聴覚障害

児教育分野の調査研究から、①早期教育として考えられる時期の就学率がきわめて低い状況にある、②補聴器装用児が非常に少ない、③教科指導は、十分な教材・教具が整っていないと推測され、授業の進め方のほとんどが教師主導の講義形式の授業である、④職業教育は設備の整った学校では社会のニーズに応じた取り組みがなされているようである、という4つの観点を中心に実態が報告された。これらを踏まえた上で、現時点で教育協力が可能な分野は③に関連するものであり、日本の聴覚障害教育現場で行われている教科指導などの教育活動を示して、教員の側の授業に対する意識や姿勢について共に考えていくような教育協力の必要性が提言された。また、教科指導を例に、指導内容の選択（教材研究）や指導案の作成などの具体的な内容を示しながら、聴覚障害教育における教材・教具の工夫の重要性についても言及がなされた。

3. まとめ

フロアの国際教育協力経験者などから多くの意見・質問・報告・提言がなされた。途上国と日本が同じ視点で教育を考えていくことの必要性など、いずれも重要な指摘であった。本テーマでの自主シンポジウムは今回で3回目であったが、毎年参加者が増えており、討論の中身も充実したものになっている。明確な結論を出すまでには至らなかったが、この分野における裾野が着実に広がっているということが実感された。今後、より多くの障害児教育関係者がこの分野に関心をもっていただこうことを期待したい。（河合 康）